

平成24年度  
事業計画

社団法人 全国競輪施行者協議会

## 方 針

我が国の経済は、東日本大震災や世界的金融危機などの影響を受け、未だに景気回復が見えない状況が続いている。競輪業界においても、競輪の認知度向上、新たな市場創設に向けた企画・立案等、売上向上に努めたところであるが、厳しい景気の状態や東日本大震災による開催休止などにより、平成23年1月から平成23年12月までの車券売上額は5,925億円余で、対前年同期比87.2%と、売上の減少が続く厳しい状況となっている。

このような中で、平成23年6月、産業構造審議会車両競技分科会の「競輪事業のあり方検討小委員会」の報告書が出され、9月には、競輪事業の重要事項について意思決定を行う「競輪最高会議」が発足し、競輪開催枠組みの抜本的な変更等が決定され、“明日の競輪”を目指す新たな構造改革の動きが本格化してきた。また、競輪振興法人への交付金制度の改正も行われた。

本年度は、7月開催のロンドンオリンピックから女子ケイリンも正式種目となり、競輪への社会的注目度が高まることも期待されるなど競輪事業を取り巻く環境も踏まえながら、7車立競輪の推進、GIRL'S KEIRINや重勝式勝者投票の統一発売など、新たな事業を積極的に展開する。

併せてより一層、効率的・効果的な広報展開を進め、新規ファンの拡大や売上向上、施行者収益改善のための諸施策も強力に推進していくものとする。

また、公益法人制度改革については、新法人設立に向けて円滑な移行ができるよう、関係機関等と連絡を密に取りながら推進していくこととする。

これらの視点に立ち、特に次の事項を重点に取組んでいくものとする。

- 顧客拡大のための施策では
  - 1 統一的広報施策の推進
  - 2 7車立競輪、GIRL'S KEIRIN、ミッドナイト競輪の推進
  - 3 重勝式勝者投票の統一発売の推進
  - 4 電話投票等加入者の拡大と効果的なサービスの推進
- 次世代システム及び、情報システムの安定的な運用では
  - 5 次世代トータルゼータシステム（TZS）の安定的運用
  - 6 動画集配信システムの向上
- 競輪制度の改善では
  - 7 番組制度、競技制度の見直し
- 組織運営の改善では
  - 8 公益法人制度改革の推進

## 企 画 部

平成 24 年 1 月から選手数の削減、開催枠組の変更等の構造改革がスタートし、本年度からは、競輪振興法人に対する交付金制度の改正も実施される。

これらにより、運営経費の削減効果は期待される一方、売上の下降に歯止めがかからなければ、本格的な収益の改善にはならない。このため、売上の改善を目指し、競輪の認知度の向上、新規顧客の獲得及び新たな市場創設に向けた企画、施策について更に検討を行うとともに、今年がロンドンオリンピック開催の年であることを有効に活用し、関係団体とともに競輪事業の振興・活性化策を推進する。

併せて、24 年 1 月から実施している 7 車立競輪の検証を行うとともに、本年 7 月から実施される GIRL'S KEIRIN について、関係団体との緊密な協議、調整により、円滑な運営に努める。

また、競輪及び各種公営競技に関する調査並びに統計資料の収集及び分析を行い、その結果を施行者に提供し、競輪運営上の参考に供する。

これら事業の推進にあたっては、競輪制度委員会を中心に対応を協議、検討し、その成果を関係団体との諸会議に反映させる。

### ○ 企画関係

#### 1 構造改革

競輪事業が開催収支において収益をあげ、本来の目的である地方財政への寄与を適正に行い、競輪事業が将来的にも収益事業として成立していくために導入した新たな開催枠組について検証するとともに、今後の推移を確認し、より適正な開催のあり方について検討を行い、その実現に向け、関係団体への働きかけを実施する。

#### 2 競輪振興法人に対する交付金

競輪振興法人に対する交付金制度については、本年度から改正された JKA 交付金制度の検証を行い、施行者収支の状況及び今後の推移を確認・検証する。

また、地方公共団体金融機構納付金については、新制度施行から 1 年を経過した状況を踏まえ、その運用について検証し、将来的な廃止を視野に置きつつ、施行者にとってより適正な制度となるよう検討を行う。

#### 3 施行者団体等との連絡調整

府県施行者会議、全国競輪都市協議会、小規模競輪場施行者連絡協議会、全国競輪主催地議会議長会と競輪事業運営上の諸問題について協議を行うとともに、競輪制度における関係団体間での検討状況について、適宜、報告を行う等、緊密な連絡調整を行う。

#### 4 競輪事業振興にかかる諸施策の検討

7車立競輪の実施により、当たりやすさ、当たる楽しさを提供するとともに、他競技の実施が難しい時間帯におけるミッドナイト競輪の安定的な運営の確立及び本年度からスタートするG I R L ' S K E I R I Nについて、実施競輪場の運用や売上等を検証し開催場の拡大を図る。

また、これら諸施策に対する顧客の声を反映するためのより円滑かつ効果的な手法について検討する。

#### 5 重勝式の統一的発売について

本年度からGⅢ以上及び全プロ記念競輪、GPシリーズの開催における重勝式は、統一的発売となり加算金による話題性、売上の増加、更にお客様のニーズにあった運営に向けて、幹事施行者と緊密な連携を取るとともに、運用面等については関係団体との連絡調整を行う。

#### 6 賞金制度

売上高に占める適正な賞金負担について検証を行うとともに、関係団体と選手賞金体系や制度について検討を行う。

#### 7 選手参加旅費規程の見直し

選手参加旅費については、売上高の減少に伴い施行者の負担率が増加している現状を踏まえ、今後の対応に関する研究を行う。

#### 8 競技制度

競技・番組制度、選手の出場契約約款、あっせん等諸制度の運用状況を精査し、合理的な制度の見直し、改善に向けた検討を関係団体と行う。

また、各種レースの実施方法等について、過去の実施結果等の検証を行い、関係団体と協議のうえ、その改善に努める。

#### 9 競輪の国際化

本年度開催のロンドンオリンピックの「ケイリン」種目に女子が採用され、G I R L ' S K E I R I Nも開始することから、さらなる競輪の国際化が求められることが予想されるため、既に導入されている外国人（男子）短期登録選手制度について検証し、関係団体と協議の上、競輪の総合的な国際化の将来像及びその効果的運営の検討を行う。

また、日本以外で唯一の競輪開催国である韓国との間で行われる日韓対抗戦競輪を基軸に、アジア地域をターゲットとした新たな顧客層の創出を図る施策について検討する。

## ○ 調査関係

### 1 統計資料

競輪及び各公営競技の売上高、入場者数等の統計資料を作成する。

### 2 施行者収支決算の取りまとめ

施行者収支データの作成、基金積立状況、場間場外・専用場外賃貸料等の実態調査及びその他経営改善に資する調査等を実施し、開催収支報告等に基づく競輪開催についての検証等を行い、コストの見直し等、競輪事業運営の改善、合理化に資する情報提供を行う。

### 3 各種調査の実施

顧客のニーズ把握のため各種調査を行うとともに、競輪事業の運営等に供するための各種資料の収集及び調査を実施する。

### 4 競輪場ネットワークシステムの運用

全国 44 競輪場を専用インターネット網で結ぶ『競輪場ネットワークシステム』を活用し、本会各部からの各種調査、集計等を迅速かつ簡易に行うことにより、一層の事務効率化の推進を図るとともに、ダウンロードによる各種売上・統計資料等のフィードバックを実施し、施行者間における情報の共有に努める。

### 5 関係法令の運用

競輪関係諸法令等に関連し、必要となる条例・規則等ガイドラインの整備、運用面の検討等を行う。

## 顧客拡大・広報部

平成22年1月から、売上減少に歯止めをかけるため、新規顧客の獲得を図ることを主眼に、業界全体としての統一的な広報宣伝を実施している。本年度については、これまでの効果検証を踏まえ、より効率的・効果的となるよう広報宣伝の推進を図る。

また、平成24年1月からA級チャレンジレースにおいて7車立競輪が導入されたが、こうした新規施策の広報宣伝についても関係団体と連携し、推進する。

これらの事業の推進にあたっては、顧客拡大委員会で協議するとともに、費用対効果の検証も行う。

### 1 顧客拡大のための施策

競輪のイメージアップと売上増進を図るため、平成22年1月から実施しているテレビによる開催告知CMの放映、全国スポーツ紙への出走表掲載等を本年度も継続して実施する。

また、平成24年1月からA級チャレンジレースにおける7車立競輪の導入、4月から実施する共同開催による重勝式Dokanto!の統一的発売、さらに、7月からスタートするGIRL'S KEIRINなど新規施策の広報宣伝についても、新規顧客の獲得及び売上増進に寄与するよう関係団体と連携し、効率的・効果的な推進を図る。

### 2 特別競輪等における広報宣伝等

特別競輪等の開催にふさわしい統一感を持った広報宣伝を実施するため、特別競輪等開催施行者等広報宣伝会議を設置し、広報宣伝事業計画を策定する。

また、施行者と連携して広報宣伝事業の円滑な推進に努め、特にPR会議やマスコミ対応等への支援を行う。

### 3 機関紙等の発行

本会の事業活動、競輪界の動向等をまとめ、毎月機関紙として制作、発行し、施行者、関係団体、報道関係に配布を行う。

競輪の認知度の向上や興味喚起のため、競輪ガイドブックを制作し、競輪場等で実施する初心者教室の教材や各種イベント等で積極的に配布を行い新規顧客の誘引に努める。

## 業 務 部

車券売上が低迷するなか、施行者の収益性を高め、競輪事業の円滑な開催運営を推進するため、新たな競輪開催枠組み、競輪情報システムの効率化及びお客様に対する情報提供の充実について、開催運営委員会、情報システム委員会において協議・研究等を行い、事業を推進する。

日程調整関係では、記念競輪の調整方法をはじめ、各種告示・通達の廃止に伴う新たな日程調整方法のあり方について整理・検討を行う。

労務関係では、臨時従事員の労働条件等に関わる情報収集・研究を行い、施行者へ情報提供を行う。

情報システム関係では、平成 23 年 11 月に全場の移行が完了した次世代トータリゼータシステム (TZS) において平成 22 年度から 23 年度に断続的に発生したシステム障害を、24 年度は障害を発生させることがないように、(財) 車両情報センターに強く働きかけ、システムの厳正な運用・管理を徹底させるとともに、施行者が、次世代トータリゼータシステムをより利用しやすくなるよう機能改善を推進する。

また、急速に需要が拡大しているスマートフォンについて、平成 23 年度に実施した投票機能充実のためのシステム開発に続き、各競輪場のレース映像をはじめとする様々な情報の動画配信を充実させ、スマートフォンによるインターネット投票の利便性を高める。

施設関係では、競輪場施設整備と有効活用について各場からの情報把握に努め、データ更新を通じて施行者に情報提供を行う。

民間所有専用場外車券売場の健全な運営方法について、関係団体等と協議・検討を行う。

サイクルテレホン事務センター関係では、電話投票会員、特にインターネット投票会員の拡大を図り、売上増加に努める。また、電話投票会員からの各種問い合わせに対し、的確なサポートを行う。

なお、平成 24 年 4 月から、重勝式統一発売 (Dokanto!) が開始されることに伴い、幹事施行者から発売業務を受託し、円滑な車券発売業務を実施する。

保安関係では、競輪場内等の秩序維持を図るため、自衛警備力の向上及び関係機関、団体との連携を強化し、暴力団・ノミ屋等の追放対策を推進する。また、震災等不測の事態に備え、装備資器材の点検、整備及び想定訓練等を実施する。

### ○ 業務課関係

#### 1 開催枠組の見直しにかかる対応

平成 24 年 1 月から、新たな競輪開催枠組みが導入され、FII1R削減、チ

チャレンジレース7車立となったことによる、売上・収益状況の変化や、選手の稼働・欠場状況等について、課題を整理し、関係団体と綿密に検討を行う。

## 2 月別・地区別開催節数の検討

日取り調整を円滑に進め、より収益性の高い開催日程を確保するために、新たな競輪開催枠組みと選手数の削減状況に添って、最大競合節数の見直しを関係団体に提案し、実現を目指す。

## 3 各地区の日程調整

各種告示・通達の廃止に伴い、経済産業局が招集する日程調整会議が廃止されるため、各地区協議会長と密接な連携を図りながら、開催日程を調整し、最大競合節数に添って決定していく。

## 4 ミッドナイト競輪と GIRL' S KEIRIN

新規顧客の獲得を目的としたミッドナイト競輪については、日程調整における節数の取扱いや開催曜日について、引き続き検討を行う。

また、今年度からスタートする GIRL' S KEIRIN についても、売上及び集客状況等について検証を行う。

## 5 労務対策の円滑な推進と労働情報等の収集及び提供

臨時従事員の労働条件や賃金、一時金等、各場における団体交渉状況等の情報収集を行い、施行者へ情報提供を行う。

# ○ 情報施設課関係

## 1 次世代 T2S 及び競輪情報システムの円滑な運用

次世代 T2S については、平成 22 年度から 23 年度かけてシステム障害が断続的に発生し、施行者の開催運営に大きな影響を及ぼしたことから、24 年度以降は、システム障害が発生することなく施行者がより安心してシステムを利用できるよう、(財)車両情報センターに対し、システムの厳正な運用・管理を徹底させることを強く働きかけるとともに、各場に対しては定期的にシステムの運用状況等の情報提供を行う。

また、各場のシステム運用状況を把握し、施行者が、次世代トータルゼータシステムをより利用しやすくなるよう機能改善を推進するとともに、情報処理システムの安全確保に努める。

## 2 スマートフォンの充実

20 代～30 代の世代を中心に急速に需要が拡大しているスマートフォンについては、平成 23 年度に投票機能充実のためのシステム開発を行ったところであるが、平成 24 年度においてはスマートフォン向けに全場のレース映像や各種情報コンテンツを配信する環境を整え、映像提供サービスを充実させる。



### 3 競輪場施設整備と有効活用策の推進

競輪場全面改修等の大規模な施設整備（計画）をはじめ、各種施設整備の情報把握に努め、施設概要のデータ更新等を通じて施行者に情報提供を行い施設改善の推進に資する。

### 4 専用場外車券売場の設置及び管理・運営方法等の検討

専用場外車券売場の現状における情報収集・分析を行い、民間所有専用場外車券売場管理施行者協議会（民施協）と協議するとともに、必要に応じて全国場外車券売場設置者協議会（全車協）と民施協との連絡調整を図り、管理運営の適正化に努める。

### 5 重勝式統一発売（Dokanto!）の発売業務

平成 24 年 4 月から開始される重勝式統一発売（Dokanto!）の発売業務を幹事施行者から受託し、幹事施行者、開催施行者と連携を図りながら、円滑な車券発売業務を実施する。また、Dokanto! の売上向上や新規インターネット会員の獲得に努める。

## ○ サイクルテレホン事務センター関係

### 1 電話投票会員の拡大

インターネット利用者の増加傾向に伴い、各スポーツ紙サイトにおける公営競技関連情報も充実してきており、閲覧者も増加している。このことから、インターネットのスポーツ紙等のサイトに広告、会員募集案内等を掲載し、電話投票会員の拡大を図る。

あわせて、長期無投票会員を対象に約定に基づく解約手続きを行い、口座維持管理手数料の削減に努める。

### 2 電話投票の会員管理とサポート業務

電話投票の会員は 30 万人を超え、これら会員の個人情報の取り扱い、管理を厳格に行う。

また、競輪開催枠組みの見直し、重勝式統一発売、GIRL' S KEIRIN など、新たな取り組みに関する電話投票会員の問い合わせに対し、的確なサポートを行う。

### 3 電話投票取扱銀行に関する業務

現行の電話投票取扱銀行のうち、インターネット銀行（ジャパンネット銀行、楽天銀行）は、一般銀行（都市・地方銀行）に比べ、深夜の発売にも対応可能なことから、これらネット銀行の会員拡大を図り、インターネット投票売上の増加に努める。

#### 4 電話投票会員への情報提供

会員情報誌「Winning Run」については、会員の購買意欲の促進を図る誌面作りをするとともに、会員の声を誌面に反映し、より充実した情報誌作りに努める。

### ○ 保安課関係

#### 1 自衛警備活動の強化

##### (1) 開催運営委員会の開催

自衛警備の充実強化、追放対策等を審議、決定する。

##### (2) 自衛警備体制等の実態調査

現在の場内治安情勢に対応した自衛警備活動の強化を図るため、自衛警備体制及び警備資機材の整備状況並びに暴力団・ノミ屋等追放対策推進状況等の実態調査を行う。

##### (3) 警備担当者研修会の開催

法令に基づいた適正な警備業務を推進するために必要な、基本的な知識、技能等を修得させ資質の向上を図る。

##### (4) 事故防止総合訓練の実施

観客の安全及び場内の秩序維持を確保するため、地震、火災等の発生を想定し、情報伝達、初期消火、避難誘導、救出救護等の総合的な訓練を実施する。

#### 2 暴力団・ノミ屋等追放対策の推進

##### (1) 追放対策中央推進会議連絡会の開催

関係省庁の出席、指導を得て「追放対策基準」及び年間活動計画等を審議、決定する。

##### (2) 追放対策地区推進会議の開催

所轄経済産業局及び管区警察局担当官の出席を得て、指導を受けるほか地区ごとに競輪場等における追放対策推進計画の調整、情報交換を行う。

##### (3) 暴追対策合同情報交換会議の開催

効果的な追放対策を推進するため、公営競技場間との連携により、地区ごとに開催し、情報・資料の交換、共有化を図る。

##### (4) ブロック会議

全国公営競技施行者連絡協議会保安業務の事務局として、関係機関及び他公営競技団体等との連絡調整を図り、追放対策関連情報・資料の収集整理、通報、照会等を促進し、共同で追放対策を推進する。

## 総 務 部

昨年に引き続き、公益法人制度改革に伴う新法人への移行事務を推進することとする。

一般社団法人への移行申請を進めるにあたって、整理・検討し、円滑な移行が出来るよう体制を整え、申請に向けた準備を行う。

また、本年度も個々の収入・支出の検証とともに、各種事務・事業経費の見直しを行なう。

さらに本会の業務推進体制の強化を目指し、職員の能力向上を図るための研修の充実を図る。

### ○ 公益法人改革の推進

一般社団法人への移行を目指し、定款案・公益目的支出計画案を作成し、申請に向けた諸手続き等を推進する。

### ○ 事務・事業の見直しと経費の効率的執行

事務事業の見直し、経費の効率的執行を行なうことにより、本会の財務体制の強化を図る。

### ○ 全国公営競技施行者連絡協議会の円滑な運営

公営競技を巡る厳しい諸状況等について、情報交換を行うとともに、必要な情報の共有化等を図る。